

野洲市大篠原地域環境保全対策委員会 平成 28 年度第 3 回会議 会議結果

1. 開催日時 平成 28 年 10 月 24 日（月）14 時 30 分～17 時 30 分
2. 開催場所 野洲クリーンセンター 2 階 会議室
3. 出席委員 市川委員、岸本委員、山田委員、南委員、松下委員 以上 5 名
※欠席 飯田委員
4. オブザーバー 滋賀県南部環境事務所 松村所長
5. 事務局 山仲市長、白井環境経済部長、遠藤環境経済部次長、吉川環境課長、中井野洲クリーンセンター所長、同センター南井専門員、江口主査、四谷主査、松澤主事
以上 9 名
新野洲クリーンセンター建設工事請負業者 6 名
6. 傍聴者 1 名
7. 会議次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事
(1) 新野洲クリーンセンターばいじん処理物基準超過に係る再発防止対策について
4. その他
5. 閉会

8. 会議結果

議事（1）新野洲クリーンセンターばいじん処理物基準超過に係る再発防止対策について

新野洲クリーンセンターばいじん処理物基準超過に係る再発防止対策について、今回の経緯及び再発防止対策の今後の対応等について説明させていただき、その内容について委員会として助言・指導をいただきました。

○意見、質疑等（・各委員 →市事務局 →建設業者）

- ・再発防止措置計画を改正する場合の改正手順に決まりはあるのか。
→特に規定はありません。ただ、第三者委員会（以下、委員会）で指導・助言をいただいで改正の手続きをするものと考えています。
- ・建設業者による安定運転管理マニュアルによると改正しているので、安定運転管理マニュアルを修正する場合も委員会の承認を得るという認識でよいのか。
→今後も技術改良の面等で修正があるかとも思いますので、その場合は、委員会に報告し、助言・指導をいただくものと考えています。
- ・前回の委員会で、自主設定の運転管理値の遵守について自信があると回答されたが、技術的な裏付けは存在していたのか。今回の変更案については、正直憤りを感じる。
⇒ご指摘のとおり、前回の委員会では、キレート剤を 5%以上添加することと、運転管理マニュアルの徹底により運転管理値の遵守に自信を持っておりました。しかし、試運転を継続し、様々なキレート剤も試しましたが、管理基準値以下に数値を抑えることが難しいと分かり、今回のような報告となりました。申し訳ございません。
- ・キレート剤を 10%添加するという事は、人為的なミスではなく、技術的な問題になるのではないのか。
⇒ばいじん中の水銀濃度が高く、7%の添加率では不安なため、安全を持って 10%にさせていただき形をとらせていただきました。
- ・施設引渡後、もし大阪湾フェニックスセンター（以下、大阪湾）の受入基準値をオーバーした場合は、メーカーは全面的に責任を取れるのか。
⇒顛末書に記載もごさいますが、別途協議させていただきたいと考えます。もちろん、メーカーとしての技術的な対応はしっかりとさせていただきます。
- ・ばいじん中の水銀濃度が想定以上に高ければ、市と協議をするという理解でよいか。
⇒そのとおりです。
→運転開始後に何か問題が起こる可能性はゼロであると断言できませんが、施設が問

題ないという前提で運転を開始して、万が一問題が発生すれば、市と建設業者で協議して原因を解明し説明責任を果たした上で、施設に問題があるということであれば、建設業者に責任が及び、オペレーションに問題があればオペレーションに問題があると考えます。

- 可能性はゼロでは無いということはわかるが、今回のようなことが二度と起こらないということが地元としての願いである。そのためにも、大阪湾の受入基準値のギリギリの値が続いた場合等が起こった時に、何か歯止めになるような施策を設けるべきだと考える。
 - 検出された数値の公表は行います。管理基準値は内部で共有して、基準値に数値が近づくようなことがあれば、リスクが高まっているということですので、数値の公表を行い問題に対応していくこととなります。
- 別添資料2の見てみると、ばいじん中の水銀含有量とばいじん処理物溶出値に必ずしも比例関係は見られないが。
 - ⇒ ある程度の相関関係はあります。一定値以上を超えた場合の知見は持ち合わせていませんが、きれいには比例するものではございません。
- キレート剤の添加率を10%にすることによって他に悪影響を及ぼすことはないか。
 - ⇒ 鉛の数値は完全に抑えておりますし、大阪湾の受入基準に該当する項目は全て問題ございません。
- 新センターの集塵器の能力が向上したということで、結果として濃度の高いばいじん集めることになったという話を聞いたが、それについての周辺環境との微妙なバランスについての検討もしくは研究の余地はあったのか。
 - 水銀については合成も分解もできませんので、0.005の大阪湾の受入基準値を守って運転するというのでしか考えておりません。
 - ⇒ 集塵能力は格段に向上しましたが、この性能をあえて抑えるというようなことは考えておりません。
- 繰り返すが問題が起こった時に施設又は混練機を停止する基準、施策は打たないのか。管理基準の値を全くなくするのは危険でないか。
 - 数値の基準を持ち、問題が発生するたびに施設の停止を行うと円滑なごみ処理に支障をきたす恐れがありますので、あくまで内部的な管理値として持ち、大阪湾の受入基準値を遵守する形で運転を行いたいと考えます。
 - 整理すると運転管理値がなくなっているわけではない。運転管理値を超過した場合即座に停止する訳ではなく、プラスアルファの点検を慎重に行うということで、それで問題はないと考える。
- 最初の段階で人為的ミスが無かったとしても、5%の添加率ではいずれ基準値をオーバーしていた。
- キレート剤の添加率を10%に設定し、運転管理マニュアル通り運転すれば安全に運転できるという部分は問題ない。
- これまで以上の水銀濃度のばいじんが発生し、それが原因で本来の法基準値を満足できない場合は、別途協議させていただきたいと考えます。という文言がどうも気になる。
- 数値を超過することもあるという前提を地元としては承認せざるを得ないのか。
- 水銀の含有が70という数値は他の施設でみても異常な数字であるが、それぐらいの数値であってもキレート剤を10%添加すれば、基準値を満たすことができるというのがメーカーの見解である。
- ばいじん中の水銀量との明確な相関関係が無い以上、リスクは存在すると思うが。
- 飛灰は不均一な物であり、ばらつきが存在するので、ある程度はコントロールのしようがない。ただ、異常値が出てくることがわかったのは、今後この施設を安定運転する上では重要な知見であったと思う。
- 地元以外の住民に対しての周知が不足していると思う。
- まずは、大阪湾のばいじんの受入基準をいかに満たすかという管理の問題であり、そこをどう達成するかというのが今回の主題である。
- 今回、野洲市の周辺環境の問題と施設の運転についての問題があり、周辺の環境に対しては、大気から水銀が出ないのでそういった部分の心配は少なくなっている。むしろ、大阪湾にばいじんが受入れられないと施設が運転できないという部分が問題にな

っている。

⇒飛灰処理装置運転日誌を適切に確認すれば、人為的ミスは起こり得ないと考えています。また、飛灰処理装置運転日誌は市に確認いただくことになっております。

- ・再発防止措置計画は問題ないかと思うが、安定運転管理マニュアルの4. 安定の確認の部分が弱い。運転管理値を超過した場合は、再点検を行うということであるが具体的ことが書かれていない。

⇒原灰と処理物の確認を行います。

- ・原因究明されていない今の状態、地元への報告は難しい。市とメーカーの基準値を超過しないという確約がないと地元住民に対して納得が得られない。

→色んな助言をいただきましたが、一つにまとめていただかないと30日に地元の説明させていただく際に、説明が難しいと考えています。

- ・2ヶ月も経たないうちに運転管理値の扱いを変更するのは地元理解いただけるか心配している。何か違うアクションはないかと思う。
- ・一番懸念しているのは、ハードルを緩めた上に、絶対に基準値を超過しないという確約がないのであれば、30日の合同会議が収集のつかない状態になる可能性があること。
- ・機器を止めなくても点検は可能であると考えますが、機器を止めないと確認できない問題もあると思うので、そういったところにもう一つの安全弁を設けて検査を入れるのはあってもいいのかなと思う。これに関して、市とメーカーが相談して提案してもらえればと思う。また、ばいじん中の物質とキレート剤の相関関係について新たな知見の提示があれば理解が得やすい。

⇒相関関係についての新たな知見というのは持ち合わせておりません。今後、十分にチェックしていきたいと思います。

- ・安定運転管理マニュアルの4.の部分をもう少し具体的に提案があればこれで、問題がないと思う。よって、再発防止措置計画の改正案については原案のとおりとするが、建設業者による安定運転管理マニュアルにおける「安定運転の確認」について、さらなる管理を検討すること

その他

○意見、質疑等

傍聴者よりご意見あり。

以上